

## 第 4 回文化政策部会における主な御意見（概要）

### － 文化芸術振興のための重点施策について －

#### 【分野ごとの振興策】

- 我々を取り囲み、我々が恩恵を受ける文化をトータルで、立体的に把握する必要がある。基層文化から表層文化、伝統文化から現代文化、ハイカルチャーからサブカルチャーをトータルとしてバランス良く目配りしつつ、全体としての振興を図る必要がある。
- 特に現代的な文化芸術表現については、分野横断の振興策を考えるべき。その一方で、既存の文化施設の果たすべき役割については、原点に立ち返って考える必要がある。
- 文化芸術振興をコストではなく投資として捉える必要がある。例えば、文化芸術の拠点形成に対する投資は、長期にわたって活用できる点で資本回転率が良いと言える。このような文化芸術に対する投資は、社会的な効果の上に経済的な効果も認められるのであり、公共事業の定義を文化振興まで含める方向に変えていく必要もあるのではないか。
- 文化芸術分野の専門家が審査・評価を行う日本版アーツカウンシル（文化芸術評議会）の創設が必要。その際、資金配分機能だけではなく、アドボカシー機能や資金調達機能も持ち合わせる形が望ましい。また、中央の日本版アーツカウンシルに加えて、地域ごとの方針を決定できるような地域版アーツカウンシルを設置することも考えられる。
- アーツカウンシルについては、意見を述べるだけではなく、ある程度の予算をもって実行機能を併せ持つ形が良いのではないか。

#### 【人材育成】

- 既存の教育形態をはじめ、文化芸術の分野によってかなり異なる状況にあるため、一律の人材育成を論じることは困難。分野ごとに目標を設定する必要がある。
- 特に地方行政には文化芸術の専門家が少ないので、例えば「文化交流員」（仮称）を置くことにより関係機関間のネットワーク化を図れないか。新たな組織を立ち上げるのも良いが、既存の組織と人材を活用していくことが最も速効性が高い。
- 第 2 次基本方針策定の際の議論にもあったが、人材育成と同時に、育成された人たちが業として活躍できる場を確保する必要がある。
- 学校教育との関係で、地域の民俗芸能や伝統芸能を含めて、子どもたちが本物の文化芸術に触れられるような仕組みづくりをすれば、担い手の育成に資するとともに、そのこと自体に教育的効果があるのではないか。
- 次世代の育成のためには、教育課程において、芸術の要素としてあるコミュニケーションの時間も含め、芸術系科目の時間枠を確保する必要がある。
- 伝統文化の担い手育成は喫緊の課題。邦楽の演奏家という立場で申し上げれば、学校での音楽教育の場で邦楽が顧みられてこなかった状況を何とかしなければならぬ。尺

八・お琴・三味線を扱う三曲協会が小中学校にお琴を寄附したり、演奏会を開催したりするなどしてきたが「焼け石に水」で効果が上がらない状況。やはり優れたものを継承していくためには、底辺の拡大が必要であり、その際には、子どもたちが良質な演奏に触れる機会を充実することが大切である。

- 子どもに対して本物の体験をとすることは誰しも言うことだが、実際に提供されているものが本当に「本物」なのか、子どもたちは敏感に感じ取るものであり、見識ある目で見て把握しておく必要がある。その点では、演奏家等、実演される方の姿勢が非常に大切である。

#### 【文化発信と国際交流】

- 文化芸術の振興において、あまり内向きにばかりならず、文化発信や国際交流についても議論していくことは重要。現政権の国家戦略の中に文化芸術の振興についても組み込んでいく方向、政策として他の領域・他省庁にもインパクトを与えていく筋道を見出してほしい。文化発信に関しては、「文化発信戦略に関する懇談会」の報告も活用すべき。
- 東アジアを中心とした世界のとの文化交流の中で実績のある、「横浜トリエンナーレ」、「フェスティバル東京」等を中心として、沖縄の芸能等、東アジアの芸能フェスティバル等を新たに加えるといった形で、国際競争力を有するフェスティバルの形成が急務ではないか。従来、ややもすると海外から優れた文化を受容することをもって国際文化交流と考えてきた節があるが、もっと日本からアジアを視野に発信していくことを国際文化交流の基本とすべきではないか。その際、実績あるところは民間主導の運営を考えるべき。
- 欧州において、年間2都市を選定して文化を中心とする集中的投資を行い、創造都市を形成していく「欧州文化首都構想」が大変大きな成果をあげているところ、それに倣った「東アジア文化首都構想」を考えてはどうか。その中で都市間連携を先行させることは、現政権の「東アジア共同体構想」にも寄与し得る。こうした構想を文化庁がイニシアティブをとって提案してはどうか。
- 自然と文化を最大の観光資源として捉え、例えばいくつかの地域を観光重点地域として選定し、東アジアを中心とした外国人観光客のための周遊モデルを形成してはどうか。その場合、特に瀬戸内海や琵琶湖を水上からの視点により伝統文化遺産と新たな創造拠点のネットワーク化を図ることが有望と考える。

#### 【新たな手法の導入（寄附税制等）】

- 文化振興のための政策立案・制度設計とともに、一般市民の意識形成が非常に重要。例えば寄附税制については、諸外国と比して制度的にはかなり良いところまで整備されてきているものの、寄附に対する意識が十分に形成されていない点が一番の問題である。

- 寄附税制に関して、問題は、寄附に対して税制優遇を受けられる対象団体の数が少ない点。例えば、全国4万近くあるNPO法人のうち、認定NPO法人はわずか数十にとどまっているのが現状であり、寄附税制の優遇対象となる団体をいかに増やすか、そのハードルを下げるのが大きなポイントである。
- 文化芸術活動や創造的な活動に参加することによって、例えば税金の還付があるとなれば「我が事」として関心をもちやすいのではないか。その方策として、エコ・ポイントのような「カルチャー・ポイント」という形も考えられる。また、文化団体の自助努力を喚起するためにも、寄附税制の整備が望ましい。
- 例えば、文化芸術分野に信託基金制度を導入し、第三者的な視点で物事を判断して実行に移していくような形も考えられる。

#### 【新たな手法の導入（文化芸術拠点の充実等）】

- 地方の文化芸術拠点形成に関しては、例えば県庁所在地には、県立と市立の立派な文化会館が併設されているのに、隣接市に行けば寂れた体育館兼用の施設しかないのが現状。一ヶ所に集中させるのではなく、うまく平均化させることができないか。
- 劇場、音楽堂については、文化庁の芸術拠点形成事業等既存の事業を充実させることに加え、劇場法等によっても地域の拠点を形成し、同時に、単年度ないし事業単位ではない新たな資金助成の仕組みを構築すべき。
- 世界的に見たときに、劇団と一体でない劇場や、音楽家の常駐しない音楽堂は不可思議なのであり、現在検討されている「劇場法」はこのような状況の解消に大きく寄与すると考える。ただ、既存の文化芸術拠点だけでは不十分で、異なる形の地域の創造拠点を形成することが非常に重要。例えば金沢、横浜等、創造都市の形成に成功した都市では、既存の文化施設だけでなく、歴史的建造物と呼ぶには至らないような遺産を活用して新たな文化的創造拠点を形成し、大きな成果をあげている。そうした拠点形成のために、例えば、公共的な活用を条件とする固定資産税、相続税等の減免、耐震工事への補助等々、何らかの策を講ずる必要がある。

#### 【新たな手法の導入（文化産業等）】

- 文化産業に関しては、例えば映画については、興行収入があって産業として成立しているものと、芸術的価値に照らして初期投資が必要なものとのバランスが難しい。例えばドイツの映画に対する助成制度では、助成対象の映画がヒットした場合に収入の一部を次の助成に当てる仕組みになっている。このような商業的作品と非商業的作品の関係を考慮する必要がある。また、文化産業については、文化庁と経済産業省が連携すべき。
- 創造産業に関しては、食、住、衣を中心にコンパクト経済の視点からその在り方を再検討し、狭義の芸術文化と連携した振興策を講ずる必要がある。